

令和 8 (2026) 年度公募における主な変更点

(1) 研究設備共用の促進について

○研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和 7 (2025) 年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和 4 年 3 月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）及び科研費使用ルール（補助条件及び交付条件等）を参照してください。

○研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和 4 年 3 月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

(2) 研究データマネジメントについて

○令和 6 (2024) 年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン（DMP）の作成を求めています。DMP の作成例等の詳細は交付内定時や以下の URL に示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和 7 (2025) 年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）を提出してください。（「Ⅰ. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について（4）研究データマネジメントについて」参照）

○科研費における研究データの管理・利活用について（日本学術振興会ホームページ）

https://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

(3) 学術論文等のオープンアクセス化の推進について

○学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和 7 (2025) 年 4 月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられます。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。（「Ⅰ. 科学研究費助成事業－科研費－の概要等 6. 科研費により得た研究成果の発信等について（3）学術論文等のオープンアクセス化の推進について」参照）